



Title	注文中の漢字字体の記載からみた改編本系『類聚名義抄』
Author(s)	張, 馨方
Citation	研究論集, 17, 83 (左) -94 (左)
Issue Date	2017-11-29
DOI	https://doi.org/10.14943/rjgsl.17.183
Doc URL	https://hdl.handle.net/2115/67975
Type	departmental bulletin paper
File Information	17_005_zhang.pdf



注文中の漢字字体の記載からみた改編本系 『類聚名義抄』

張 馨 方

要 旨

『類聚名義抄』は日本平安時代に成立した部首分類の漢和字書であり、原撰本系と改編本系が存する。原撰本系には、図書寮本が唯一の伝本であり、引用の典拠を明記した漢和字書である。改編本系には、現在、高山寺本・観智院本・蓮成院本・西念寺本・宝菩提院本などが知られる。観智院本は唯一の完本であり、そのほか、高山寺本・蓮成院本・西念寺本・宝菩提院本はいずれも零本である。

原撰本系に比べて、改編本系の諸本には漢字字体の増補という特徴が認められる。ただし、これまでの改編本系諸本についての研究では、漢字字体を主眼とした調査は成されていなかったといえる。

『類聚名義抄』では漢字字体を「掲出されるもの」と「注文中に含まれるもの」に分けることができる。本稿では、注文中の漢字字体の記載に注目し、原撰本系図書寮本と改編本系観智院本・蓮成院本とで対照可能な「法」帖の「水」「𠂔」「言」の三部を調査対象とし、改編本系の改編方針の解明を目指して、原撰本系図書寮本と改編本系観智院本・蓮成院本との記載を比較分析する。その検討の手順を具体的に述べると、まず、図書寮本・観智院本・蓮成院本の三本それぞれにおいて注文中の漢字字体の記載状況を調査し、次に、原撰本系図書寮本と改編本系観智院本・蓮成院本とを比較対照して注文中の漢字字体の記載について考察・分析する。

一. はじめに

『類聚名義抄』は平安時代後期に成立した部首分類体の漢和字書であり、原撰本系と改編本系の二種類がある。図書寮本『類聚名義抄』は原撰本系の唯一の伝本であり、「法上」一帖のみの零本である。改編本系『類聚名義抄』は、観智院本、高山寺本、蓮成院本、西念寺本、宝菩提院本などが知られ、これらのうち観智院本は唯一の完本であり、ほかの四本はいずれも零本である。

改編本系は原撰本系を下敷きとするが、原撰本系に比べると、漢字字体の増補という特徴が認められる。『類聚名義抄』では漢字字体を「掲出されるもの」と「注文中に含まれるもの」に分けることができる。本稿では、注文中の漢字字体の記載に注目し、改編本系の改編方針の解明を目指す。具体的には原撰本系図書寮本と改編本系観智院本・蓮成院本との記載を比較分析し、注文中の漢字字体に関する三本の記載状況を調査する。次に、原撰本系図書寮本と改編本系観智院本・蓮成院本とを比較対照して注文中の漢字字体の記載について考察・分析する。

二. 図書寮本『類聚名義抄』における注文中の漢字字体

本稿では、原撰本系図書寮本と改編本系観智院本・蓮成院本の「法」帖の「水」「氵」「言」の三部を調査対象とする。この三部を選択したのは、改編本系諸本（観智院本・蓮成院本・高山寺本・西念寺本・宝菩提院本）において、図書寮本に現存する17部首に対応するのが観智院本・蓮成院本の「水」「氵」「言」の三部だけだったためである。

石塚（2013）は「字体」「字形」を次のようにとらえている。「字体」とは「書体内において存在する一々の漢字の社会共通の基準」。「字形」とは「書体内において認識する一々の漢字の書写（印字）された形そのもの」。本稿では、この定義に従い「字体」「字形」を用いることとする。

また、調査対象とする漢字字体は注文中に「正」「俗」「通」「今」「或」「古」「俗通」の7種の字体注記を伴うものとする。例えば、次のようなものである。（以下、用例には調査対象とする漢字字体を□で囲む。必要な漢字字体と字体注記のみを示し、ほかの注文は省略する。注文は〈 〉内に入れて示す。）

例：準〈或為□准〉 譌〈□歌正〉 決〈通□決字〉

図書寮本における注文中の漢字字体の記載状況は、その記載形式により次の六種に分けることができる。（「○」は注文中の字体、「★」は字体注記の種類を表す記号とする。）

「○★」「★○」「★作○」「★為○」「★為○字」「★○字」

以上の分類に基づき、それぞれの用例数を調査した結果は表1のとおりである。

表1は六種類漢字字体の記載形式について、これを更に字体注記（★）の七種類（正、俗、通、今、或、古、俗通）により細分化したものである。「俗」は原文では略体「谷」が用いられているが、本稿では「俗」に統一して示す。

表1を見ると、図書寮本では「○★」は8例、「★○」は8例、「★作○」は12例、「★為○」は1例、「★為○字」は2例、「★○字」は4例、合計35例となる。字体注記の種類から見ると、「○正」「○俗」「○今」「正○」「今○」「或○」「古○」「正作○」「俗作○」「今作○」「或作○」「或為○」「今為○字」「或為○字」「俗○字」「或○字」「古○字」の17種があり、それらの例数

表 1 図書寮本の注文中の漢字字体の記載状況

種類		用例数	
○★	○正	2	8
	○俗	4	
	○今	2	
★○	正○	1	8
	今○	1	
	或○	1	
	古○	5	
★作○	正作○	2	12
	俗作○	2	
	今作○	2	
	或作○	6	
★為○	或為○	1	1
★為○字	今為○字	1	2
	或為○字	1	
★○字	俗○字	1	4
	或○字	2	
	古○字	1	

は表 1 に示す通りである。これらのうち、「或作○」が 6 例と最も多く、「古○」が 5 例、「○俗」が 4 例と続く。字体注記（★）の種類では、「或」11 例、「俗」7 例、「今」と「古」6 例、「正」5 例であり、「通」と「俗通」は皆無である。

三. 改編本系『類聚名義抄』における注文中の漢字字体

次に、改編本系『類聚名義抄』における注文中の漢字字体の記載状況について調査する。

改編本系観智院本・蓮成院本において、注文中の漢字字体はその記載形式により次の六種に分けることができる。

「○★」「★○」「★為○」「★作○」「★○字」「★為○字」

両本の注文中の漢字字体の記載状況は表 2・3 の通りである。記載形式の下位分類は、字体注記（★）の種類（正，俗，通，今，或，古，俗通）による。

表 2・3 を見ると、観智院本では「○★」は 55 例、「★○」は 12 例、「★為○」は 1 例、「★作○」は 1 例、「★○字」は 194 例、「★為○字」は 1 例、合計 264 例であり、蓮成院本では「○★」は 43 例、「★○」は 9 例、「★為○」は 1 例、「★作○」は 1 例、「★○字」は 175 例、合計 229 例である。蓮成院本の注文中に記載される漢字字体が観智院本に比べて少ないことが分か

表2 観智院本の注文中の漢字字体の記載状況

種類		用例数	
○★	○正	17	55
	○俗	8	
	○今	2	
	○或	25	
	○古	2	
	○俗通	1	
★○	正○	2	12
	俗○	8	
	或○	1	
	古○	1	
★為○	或為○	1	1
★作○	或作○	1	1
★○字	正○字	11	194
	俗○字	149	
	通○字	2	
	今○字	2	
	或○字	25	
	古○字	4	
	俗通○字	1	
★為○字	今為○字	1	1

る。これは、蓮成院本には「言」の後半部分（観智院本の「誣」の字あたりから「詛」の字あたりまで）が欠けているためである。また、第二節で検討した原撰本系図書寮本における注文中の漢字字体は全35例であるのに対し、改編本系観智院本・蓮成院本の注文中の漢字字体は約6倍に増加していることが分かる。

字体注記の種類から見ると、観智院本には「○正」「○俗」「○今」「或○」「古○」「○俗通」「正○」「俗○」「或○」「古○」「或為○」「或作○」「正○字」「俗○字」「通○字」「今○字」「或○字」「古○字」「俗通○字」「今為○字」の20種があり、その用例数は表2の通りである。これらのうち、「俗○字」が149例と最も多く、次いで、「○或」と「或○字」25例、「○正」17例と続く。字体注記の種類（★）では、「正」30例、「俗」165例、「通」2例、「今」5例、「或」53例、「古」7例、「俗通」2例である。蓮成院本には「○正」「○俗」「○今」「○或」「古○」「正○」「俗○」「或○」「或為○」「或作○」「正○字」「俗○字」「通○字」「俗通○字」「今○字」「或○字」「古○字」の17種があり、それらの用例数は表3に示した通りである。用例数が最も多いのは「俗○字」142例、次は「○或」19例、「○正」14例である。字体注記の種類（★）では、「正」26例、「俗」154例、「通」2例、「今」4例、「或」35例、「古」7例、「俗通」1例で

表3 蓮成院本の注文中の漢字字体の記載状況

種類			用例数
○★	○正	14	43
	○俗	6	
	○今	2	
	○或	19	
	○古	2	
★○	正○	2	9
	俗○	6	
	或○	1	
★為○	或為○	1	1
★作○	或作○	1	1
★○字	正○字	10	175
	俗○字	142	
	通○字	2	
	今○字	2	
	或○字	13	
	古○字	5	
	俗通○字	1	

ある。

改編本系観智院本・蓮成院本の注文中の漢字字体に関する以上の調査結果によると、改編本系には三つの特徴があると思われる。

第一に、図書寮本に対して、改編本系の注文中の漢字字体は約6倍に増加していることである。図書寮本の35例に対して、観智院本は264例、蓮成院本は229例あり、改編本系の注文中の漢字字体は約6倍に増加していることが認められる。

第二に、改編本系には、「俗○字」の字体注記が際立って多く認められることである。観智院本と蓮成院本では「俗○字」の用例数が他の記載形式に比べ圧倒的になお多い。「俗○字」には、貞荊（1989）は「奇体字を一字掲げ「俗某字」と注するものが、龍龕手鏡の「俗某音」に対応するもの」と指摘しており、更に田村（1998）は観智院本『類聚名義抄』と『龍龕手鏡』との共通性を実証している。

また、図書寮本には「俗○字」の形式が1例ある点も注目される（後述の例32：【図】晉〈益云俗辯字〉【観】辯辨〈今正〉【蓮】辯辨〈今正〉）。図書寮本に「益云」とあるのは、その出典が『大広益会玉篇』であることを示しており、そこには「晉俗辯字」と確認した。このように、図書寮本の「益云俗辯字」は『大広益会玉篇』の記載に合致することから、「俗辯字」の形式は

『大広益会玉篇』の記載形式を反映したものと認められる。「俗○字」の形式が多く見られることは改編本系の特徴であるが、それが改編本『類聚名義抄』に固有の形式であるとは言えない。また、改編本系において「俗○字」の用例が圧倒的に多いことが注目されるが、果たして、それは何らかの文献によったのか、或いは改編本系編者の個人の判定によるのか。この問題を解明するためには、「俗○字」の形式に関する原撰本系図書寮本と改編本系諸本との「俗○字」の全ての用例を網羅的に精査する必要がある。

第三に、図書寮本と異なり、改編本系における注文中の漢字字体は、すべて同一項目の掲出字と異なる部首に属することである。詳細は後述するが、そのことは観智院本の全用例の264例と蓮成院本の全用例の229例から観察される。一例を挙げると、「演俗宣字」の通りである。

四. 原撰本系図書寮本と改編本系観智院本・蓮成院本との比較

前節まで概観した図書寮本・観智院本・蓮成院本の注文中の漢字字体の記載状況を踏まえ、以下では、改編本系が原撰本系図書寮本の注文中の字体をどのように処理しているかを調査する。ここでは、観智院本・蓮成院本の字体に対応するものを対象に比較を行うことにする。

まずは、図書寮本の全用例の35例を取り上げて、以下に示す。(字体の記載形式の分類項目ごとに用例を掲げて、図書寮本、観智院本、蓮成院本の順に挙げる。また、注文は出典と字体注記を掲げ、〈 〉に入れて示す。出典と字体注記以外の音注、和訓注、義注などは省略する。「…」とあるのは字体注記がなく字体注以外の注文があることを示す。)

(一) 【○★】

(1) 「○正」

例1

【図】一滴〈類云滌谷-(滴)正〉 【観】滴瀝〈二正〉 滌滴〈二俗〉 滌〈俗滴字〉

【蓮】滴瀝〈二正〉 滌滴〈二俗〉 滌〈俗滴字〉

例2

【図】洩〈類云俗泄正〉 【観】泄〈…〉 洩〈俗通〉 【蓮】泄〈…〉 洩〈俗通〉

(2) 「○俗」

例3

【図】減〈鮐云減俗〉 【観】減〈…〉 減〈俗減字〉 【蓮】減〈…〉 減〈俗減字〉

例4

【図】堊泥〈干云上俗宋云堊俗〉 【観】泥〈…〉 堊〈俗通〉 堊〈俗泥字〉

【蓮】泥〈…〉 堊〈俗通〉 堊〈俗泥字〉

例 5

【図】一滴〈類云滌谷－(滴)正〉 【観】滴瀝〈二正〉 滌滴〈二俗〉 滌〈俗滴字〉

【蓮】滴瀝〈二正〉 滌滴〈二俗〉 滌〈俗滴字〉

例 6

【図】況〈宋云況俗〉 【観】況〈況俗〉 況〈俗況字〉 【蓮】況〈況俗〉 況〈俗況字〉

(3)「〇今」

例 7

【図】𣶒〈類云正水今〉 【観】水〈…〉 【蓮】水〈…〉

例 8

【図】沍〈類云俗法今〉 【観】法〈…〉 …沍〈俗〉 【蓮】法〈…〉 沍〈俗〉

(二)【〇★】

(4)「正〇」

例 9

【図】濕〈真云正溼〉 【観】溼〈…〉 濕〈上正〉 【蓮】溼〈…〉 濕〈上正〉

(5)「今〇」

例 10

【図】許盧〈玉云今許〉 許〈玉云許今許〉 【観】許〈古虎〉 許〈正〉

【蓮】許〈古虎〉 許〈正〉

(6)「或〇」

例 11

【図】漚〈广云或渌〉 【観】漚〈…〉 漚渌〈或〉 【蓮】漚〈…〉 漚渌〈或〉

(7)「古〇」

例 12

【図】灋溢〈广云古洑〉 【観】溢〈今〉 洑〈…〉 【蓮】溢〈今〉 洑〈…〉

例 13

【図】浚〈古濬〉 【観】浚〈…〉 濬〈正古〉 【蓮】浚〈…〉 濬〈正古〉

例 14

【図】討伐〈广云古訓〉 【観】訓〈器二正叫今〉 討〈…〉 【蓮】訓〈器二正叫今〉 討〈…〉

例 15

【図】諄〈广云古純〉 【観】諄〈今〉 純〈…〉 【蓮】諄〈今〉 純〈…〉

例 16

【図】諒〈广云古詆〉 【観】諒〈諒或〉 詆〈正〉 【蓮】諒〈諒或〉 詆〈正〉

(三) 【★作○】

(8) 「正作○」

例 17

【図】河灘〈東云正作灘〉 【観】漱灘〈…〉 鹈鹯〈谷通藿正〉 【蓮】漱灘〈…〉
鹈鹯〈谷通藿正〉

例 18

【図】泗水〈广云正作汙〉 【観】泗〈…〉 汙〈古〉 【蓮】泗〈…〉 汙〈古〉

(9) 「俗作○」

例 19

【図】授決〈宋云俗作決〉 【観】決〈…〉 決〈通決字〉 【蓮】決〈…〉 決〈通決字〉

例 20

【図】温清〈干云温一字谷作清非〉 【観】清〈…〉 【蓮】清〈…〉

(10) 「今作○」

例 21

【図】洸〈广云今作溢〉 【観】洸〈…〉 溢〈今〉 【蓮】洸〈…〉 溢〈今〉

例 22

【図】深濬〈广云今作浚〉 【観】浚〈…〉 濬〈正古〉 【蓮】浚〈…〉 濬〈正古〉

(11) 「或作○」

例 23

【図】夷湍〈東云或作湍〉 【観】湍〈…〉 湍〈圖二正〉 【蓮】湍〈…〉 湍〈圖二正〉

例 24

【図】涅槃〈真云或作盤〉 【観】盤〈或槃字〉 槃〈…〉 【蓮】盤〈或槃字〉 槃〈…〉

例 25

【図】滑澀〈東云或作濇〉 【観】濇澀〈澀三正〉 【蓮】濇澀〈澀三正〉

例 26

【図】冷寒〈真云或作冷〉 【観】冷〈…〉 【蓮】冷〈…〉

例 27

【図】言詞〈中云或作辭〉 【観】詞〈辭辭四形同〉 【蓮】詞〈辭辭四形同〉

例 28

【図】謌〈玉云或作歌〉 【観】謌〈歌正〉 【蓮】謌〈歌正〉

(四) 【★為○】

(12) 「或為○」

例 29

【図】 準〈玉云或為准〉 【観】 準〈或為准〉 【蓮】 準〈或為准〉

(五) 【★為○字】

(13) 「今為○字」

例 30

【図】 膺〈玉云今為應字〉 【観】 膺〈今為應字〉 【蓮】 膺〈今為應字〉

(14) 「或為○字」

例 31

【図】 善〈弘云或為善字〉 【観】 善〈…〉 【蓮】 善〈…〉

(六) 【★○字】

(15) 「俗○字」

例 32

【図】 𢆶〈益云俗辯字〉 【観】 辯𢆶〈今正〉 【蓮】 辯𢆶〈今正〉

(16) 「或○字」

例 33

【図】 渌波〈玉云或漉字〉 【観】 漉〈…〉 湍淥〈或〉 【蓮】 漉〈…〉 湍淥〈或〉

例 34

【図】 漸〈广云或濺字〉 【観】 漸〈…〉 濺淩濺〈三俗〉 【蓮】 漸〈…〉 濺淩濺〈三俗〉

(17) 「古○字」

例 35

【図】 汎々〈广云古泛字〉 【観】 汎汎〈二正〉 汎〈古〉 【蓮】 汎汎〈二正〉 汎〈古〉

図書寮本と観智院本・蓮成院本とについて、対照可能な字体の記載形式であるこれらの 35 例は「一致するもの」と「一致しないもの」との二つに分けることができる。「一致するもの」は例 6・29・30 の三例のみが認められる。その三例において図書寮本・観智院本・蓮成院本とも対象字体が注文中に記載され、付される字体注記が一致し、また、注文中の字体の所属部首が該当項目の掲出字の所属部首と異なる。一方、「一致しないもの」は 32 例に及ぶ。その一致しない 32 例に注目して考察し、以下のように分類することができる。

A 図書寮本の注文中の字体が観智院本・蓮成院本には掲出されるもの

- a 付される字体注記の種類が一致するもの……9例

例 1・3・4・5・6・11・13・21・24

- b 付される字体注記の種類が異なるもの……12例

例 4・10・14・16・17・18・19・23・25・32・34・35

- c 字体注記がないもの……11例

例 2・7・8・9・12・15・20・22・26・31・33

ここで注意してほしいのは例4がAのaにもAのbにも出ていて、また、例6は「一致するもの」にも属し、「一致しないもの」(Aのa)にも属することである。それは例4・6において、図書寮本の注文中の字体が観智院本・蓮成院本には二箇所³の注文中に記載されたためである。

B 図書寮本の注文中の字体が観智院本・蓮成院本の注文中に記載されるが字体注記が異なるもの

例 27・28

以上の分類項目から見ると、次のようなことが認められる。

A (32例) は図書寮本の注文中の字体が改編本系には掲出されるものである。その下位分類として、Aのa (9例) は当該字体の字体注記の種類が一致するものであり、それは図書寮本と観智院本・蓮成院本との間に一致性が認められるものである。これに対し、Aのb (12例) は図書寮本の注文中の字体が改編本系には掲出され、付される字体注記の種類が異なるものであり、Aのc (11例) は図書寮本の注文中の字体が改編本系には掲出されるが、字体注記がないものである。B (2例) は図書寮本の注文中の字体が観智院本・蓮成院本の注文中に記載されるが字体注記が異なるものである。Aに対して、Bの2例とも三本には注文中の字体の所属部首が同一項目の掲出字の所属部首と異なるものである。

Aのb・cは図書寮本の注文中の字体の記載が字体の記載形式・字体注記において観智院本・蓮成院本の記載と異なるものであり、Bは図書寮本の注文中の字体の記載が該当字体の字体注記において観智院本・蓮成院本の記載と異なるものである。これらは図書寮本から観智院本・蓮成院本に受け継がれない例であるといえる。Aのb・cとBは全部で25例あり、図書寮本から改編本系に受け継がれないと認められる注文中の字体が大半を占めると考えられる。

また、AのbとBとの分類項目から見れば、これらは字体注記が異なるものであり、図書寮本を参照していないことが確実な例と認めるべきであろう。これに、改編本系は独自の漢字字体の判断基準を持っていると推測できる。改編本系には図書寮本と異なる漢字字体の判断基準が存在すると考えられる。

Aは図書寮本の注文中の字体が改編本系には掲出されるもので、32例ある。その32例はす

べて、図書寮本では注文中の字体が同一項目の掲出字と同じ部首に属し、その注文中の字体は改編本系では掲出される。一方、B は図書寮本の注文中の字体が改編本系の注文に記載されるものであり、2 例とも図書寮本では注文中の字体の所属部首が同一項目の掲出字の所属部首と異なり、その注文中の字体が改編本系の注文に記載されるものである。よって、図書寮本の注文中の字体が同一項目の掲出字と同じ部首に属する場合は、改編本系ではその字体がすべて立項され、辞書的な形式への転換と記載内容の整理が試みられていると推測される。

全 35 例中、特に注目されるのは図書寮本の「○俗」の 4 例（例 3・4・5・6）である。それらの例によれば、図書寮本の「□○俗」（□は掲出字を表す記号とする）は観智院本・蓮成院本では「○」字が掲出され、「□」字が注文に含まれ、「○俗□字」となることが見られる。また、前述したように、観智院本・蓮成院本では「俗○字」の用例数が他の記載形式と比べ、圧倒的に多い。それは図書寮本の「○俗」とどのように関連するのか。この問題を考えるために、図書寮本と改編本系の「○俗」「俗○字」の全部の実用例を調べる必要があると考えられる。

五. おわりに

本稿で調査した結果をまとめると、次のようになる。

1. 原撰本系図書寮本と改編本系観智院本・蓮成院本の注文中の字体の記載状況より、図書寮本に対して、改編本系の注文中の漢字字体は約 6 倍に増加することが認められる。また改編本系には「俗○字」の記載形式が最も多く、他の記載形式と比べると、圧倒的に多いことが明らかになった。但し、「俗○字」が改編本『類聚名義抄』独自の形式なのではない。
2. 図書寮本と観智院本・蓮成院本の注文中の字体に関する比較を行った結果、図書寮本の注文中の字体の 35 例中、図書寮本から改編本系に受け継がれないと認められる注文中の字体が大半を占めると考えられ、また、図書寮本の注文中の字体が同一項目の掲出字と同じ部首に属する場合は、改編本系にはその字体はすべて立項しており、辞書的な形式への転換と記載内容の整理が試みられていると推定される。
3. 改編本系には図書寮本と異なる漢字字体の判断標準が存在すると考えられる。今後は漢字字体に関する改編本系の出典についての考察が望まれる。

（ちょう けいほう・言語文学専攻）

参考文献

- 池田証壽（1994）「類聚名義抄の出典研究の現段階」信州大学人文科学論集 第 28 号
池田証壽（2000）「図書寮本類聚名義抄出典略注」『古辞書と JIS 漢字』第 3 号

- 石塚晴通（2013）「漢字字体の日本的標準」『漢字字体史研究』勉誠出版
- 貞苺伊徳（1989）「日本の辞書」『漢字講座2 漢字研究の歩み』明治書院
- 岡田希雄（2004）『類聚名義抄の研究』勉誠出版
- 川瀬一馬（1986）『古辞書の研究』雄松堂出版
- 田村夏紀（1997）「観智院本『類聚名義抄』と『龍龕手鑑』の正字・異体字の記載の比較」『鎌倉時代語研究』第20号
- 田村夏紀（1998）「『干禄字書』と観智院本『類聚名義抄』の正字・異体字の比較」『国文学研究』第125号
- 吉田金彦（2013）「観智院本類聚名義抄の参考文献」『古辞書と国語』臨川書店

使用テキスト

- 図書寮本類聚名義抄 『図書寮本類聚名義抄：本文影印 解説索引』勉誠社 1976
- 観智院本類聚名義抄 『類聚名義抄：観智院本』八木書店 1976
- 蓮成院本類聚名義抄 『三寶類聚名義抄：鎮国守国神社蔵本』勉誠社 1986
- 大広益会玉篇 『大広益会玉篇』中華書局 2008